

2025年夏の都議会議員選挙にむけて東京・生活者ネットワークは 高岡じゅん子の擁立を決定しました!

私の原点は、子どもたちとの環境活動です。みどりの保全や、自然と共生する社会の実現に取り組んできました。同時に、年々激甚化する気象災害や酷暑等の気候変動の影響はいのちに直結する喫緊の課題です。東京から取組みをさらに加速しなければなりません。

2025年は団塊の世代がすべて後期高齢者に突入し、介護が必要な人も増えていきます。私自身90代の母を介護しつつ働き続けるには、ケアの担い手の確保が切実な課題となっています。ジェンダーの視点から、子育て・介護などのケア労働の社会化を一層進めていきます。

区議会議員としての12年間の経験を活かし、都政を暮らしに近づけるため皆様と共に活動していきます。

高岡じゅん子の決意表明



高岡じゅん子プロフィール

1960年 渋谷区生まれ
1978年 立教女学院高等学校卒業
1982年 筑波大学比較文化学類卒業
1982-85年 (株)ワコールインテリアファブリック事業本部勤務

1994年- 世田谷区羽根木在住
2009年 23区南生活クラブ生協理事
2011-23年 世田谷区議会議員(3期)
2023年- 世田谷・生活者ネットワーク代表

○趣味: 読書、手芸、自然観察 ○家族: 夫、息子2人
○資格: 環境省登録環境カウンセラー、宅地建物取引士

東京・生活者ネットワーク高岡じゅん子の活動を紹介します

女性支援新法区民集会レポート

12月8日、世田谷区保健医療福祉総合プラザにて、女性支援新法(正式名称: 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)に関する地域イベント第二弾、「この街でわたしたちができること、一緒に考えてみませんか? —女性支援新法のよりよい運用を考える世田谷区民集会 Vol. 2」を開催しました! 当日は、区内外より40名以上の方に参加いただきました。

困難な状況に置かれた女性を支える民間団体の活動実践や、世田谷区の実情等について共有された他、グループワークでは地域からできる「Myアクション」について活発な議論が行われました。講演者のNPO法人コミュニティ・ネットワーク・ウェブ理事長の佐光正子さんは、あなたにも原因があると言わない、DVなどの暴力を容認しない社会をつくるのが、地域にこそ求められていると強調します。どんなに小さくても明日から一歩踏み出して行動してみる、そんな人が身近な地域に一人でも増えていけば、社会はちょっとましになる。このイベントがその一助になれば嬉しいです。(おのみずき)



▲グループディスカッションの様子

世田谷区議会議員
関口江利子

暮らしの中での困りごとなど、
お気軽にご相談ください。

☎03-3420-0737
世田谷・生活者ネットワークHPから
お問い合わせいただけます。

世田谷区議会議員
おのみずき

カンパをお願いします

生活者ネットワークの活動は、カンパとボランティアで支えられています。カンパは1口1,000円から、いくらかでも、いつでも受け付けています。どうぞよろしくお願い致します。

【ゆうちょ銀行】

世田谷・生活者ネットワーク
記号) 00110-1-765709
店名) 019 普) 0765709

※政治資金規制法により政治団体への匿名カンパは禁止されています。お振込の際は、ご住所、お名前、ご職業を明記いただくか、別途お知らせいただくようお願い致します。



世田谷ネット
公式サイト

2025年1月10日号
【編集・発行】世田谷・生活者ネットワーク
〒154-0017 東京都世田谷区
世田谷1-12-14 原ビル2階
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
email: setagaya.seikatsusha.net
https://setagaya.seikatsusha.net
代表/高岡潤子

せたがや
生活者
ネットワーク
のルール

1 議員は交代制
(ローテーション)

2 議員報酬は
市民の政治
活動資金に

3 選挙は
カンパと
ボランティアで

世田谷・生活者ネットワーク



2025年は、様々な節目の年にあたります。終戦80年(と同時に女性参政権の実現80周年)を迎え、「世田谷区平和都市宣言」40周年、「せたがや未来の平和館」の開設10周年でもあります。しかし、そんなメモリアルイヤーにもかかわらず、日本を含む世界の政治・経済・社会をめぐる情勢は悪化の一途を辿っているように思えてなりません。物価高騰による生活の困窮、環境破壊と止まらない気候変動、他者の排除と人権侵害の横行一。わたしたちが生きてる毎日は、本当に「平和」なのでしょうか? 「生活者せたがや」2025新春号では、すべての起点である「わたしのからだ」から、平和について考えます。



「私のからだデモ」に参加して

昨年12月13日、東京駅前行幸通りほか全国14箇所、女性やすべての人の「性と生殖に関する健康と権利」(SRHR: Sexual Reproductive Health & Rights) 実現を求める「私のからだデモ」が開催されました。世田谷区にあるフェミニスト出版社「エトセトラブックス」代表の松尾亜紀子さんから3人の市民によって呼びかけられ、当日、東京駅には約300人もの人が集まり「わたしのからだはわたしのもの!」と声を挙げました。

みんなで歌ったコールには次のような言葉がありました。『わたしのからだは支配されない...戦争やめろ(いますぐやめろ!)』—自分のからだのことを、自分で決められるという当たり前の権利を求めるためのアクションなのに、どうして戦争の話をするの?と思われるでしょうか。

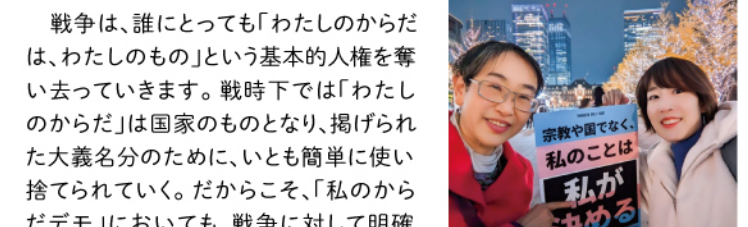


被団協のノーベル平和賞受賞スピーチに見る 戦争と「わたしのからだ」

日本全国で「私のからだデモ」が行われる3日前。ノルウェーの首都オスロでは、ノーベル平和賞授賞式が開催され、日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)にメダルと賞状が授与されました。代表委員の田中照巳さんのスピーチは大変素晴らしく、多くの方が、核廃絶と戦争そのものにNO!と訴えていく必要性を再確認したのではないのでしょうか。

田中さんのスピーチには、「私のからだデモ」のコールに込められた意味を理解するヒントがありました。以下に、一部抜粋します。『1985年、日本被団協は「原爆被害者調査」を実施しました。この調査で、原爆被害はいうのち、からだ、こころ、くらしにわたるすべての被害を加えるというものでありました。』

ここで「原爆被害」を「戦争」に置き換えても、やはり同じことが言えると思います。



▲「私のからだデモ」に参加する
高岡じゅん子とおのみずき



自分のからだを自分のものとして 生きられない社会は「平和」なの?

さて、いまこの国では、すべての人にとって「わたしのからだは、わたしのもの」と本当に言えるのでしょうか?

確かに日本では、戦争はありません。しかし、性暴力やハラスメントは毎日のように起こっている。いのちに関わる緊急避妊薬へのアクセスは何年経っても改善されない。明治時代に規定された刑法墮胎罪がいまなお残り、人工妊娠中絶や不妊手術を希望する女性には配偶者の同意が必要とされる。その一方で、国家は自治体を動員して「少子化対策」を推し進め、女性には「母体」であり「産む性」としての役割を期待され続けている—

2025年になっても、女性たちの身体は、国家/家父長的な社会構造によって支配されたままではないのでしょうか。こうした社会は同時に、男性の性暴力被害を不可視化し、性的マイノリティの身体をめぐる激しい人権侵害をも許容しています。自分のからだを自分のものとして生きられない社会は、本当に「平和」と言えるのでしょうか。

わたしたち世田谷・生活者ネットワークは、「わたしのからだは、わたしのもの」というSRHRの原則である当たり前の権利が、当たり前前に保障される社会を目指して地域から活動を続けます。そのことが、真の「平和」をつくることに繋がると信じています。終戦80年を迎える本年、世田谷区の平和事業においても、こうした視点を反映した事業展開がなされることを期待したいと思います。



関 eyes!

世田谷清掃工場の建替えが始まります



ごみの収集・焼却・埋め立ては、わたしたちの生活に欠かせない大事なサービスのひとつです。砧公園そばにある世田谷清掃工場は、焼却を担う施設ですが、現在の焼却炉は16年前の操業以来、他に類をみない頻度で故障停止しています。復旧費用に加えて、停止中は遠い他の工場まで運ぶため、移動費用もかさみます。結果、多くの問題を抱える世田谷清掃工場は、平均的な運用期間を短縮して建て替えることが決まりました。地域住民が参加する「建替協議会」も設置され、意見交換等が始まっています。しかし、巨額の税金が投入されるごみ事業について、多くの区民は知りません。

区民周知の欠如の理由は、ごみの焼却処理の業務が区の直営ではなく、東京23区で共同して設けた特別地方公共団体(一部事務組合)に任せていることがあげられます。今回の議会質問により、説明会や協議会の開催・資料等に区のホームページから常時アクセスできるようになります。議会においても、清掃工場に関する情報は節目にしか報告されませんでしたが、平時の操業状態も含め、定期的に情報提供されます。

さらに、建替協議会では、傍聴者からも意見の提出ができるよう、区から一部事務組合へ申し入れをすることになりました。区民の関心を高め、大量消費やフードロス、高齢者のごみ出しなど、ごみの課題について考える一歩となるよう今後も取り上げます。

関 eyes!

子どもたちが同じ環境で学び合う インクルーシブな学校とは

教員向け「インクルーシブ教育 ガイドライン」の策定

2025年4月に向けて策定中の「インクルーシブ教育ガイドライン」は、教員が子どもに寄り添い主体的な成長をうながすための行動指針です。現況では、障がい分野に偏っていることを指摘しました。



インクルーシブ教育先進自治体の芦屋市を視察

心を折られないための学校生活と学びは、すべての子どもに保障されなければなりません。暴力や虐待、家庭の貧困、国籍・文化の違い、LGBTQ、ヤングケアラーなど子どもが抱える困難、それにより生じる可能性がある不登校、PTSDや強いトラウマ、自傷・自死、いじめなどを未然に防ぐことが重要だからです。

ガイドラインが、教員の気づきを磨く手引書となるよう、内容は多岐に渡るべきであり、一層の充実を求めました。

OT(作業療法士)による 最適な学びの環境づくり

今春から教育委員会は「インクルーシブ教育支援チーム」を設置し、学校への支援を強化します。①定期的に学校を訪問すること、②通常の学級に通う子どもの個別支援に関わることを目指しています。元教員と専門職で構成されるチームに、OT(作業療法士)を加えることを求めました。OTは、日常生活における本人の困難さに身体面と心理面からアプローチを行う専門家です。苦手なことに対して学校の環境に「工夫」を提供することで、みんなと同じ条件でなくても特性と共に輝けます。この手法は、「飛騨モデル」として注目されています。教育委員会からは、インクルーシブ教育支援チームとOTの連携について検討するとの答弁を得ました。

2024年11月26日～12月5日【第4回定例会】

年内最後の議会！

わたしたちはこんな視点で 政策の提案をしました！



関口江利子

福祉保健常任委員
子ども・若者施策
推進特別委員



世田谷清掃工場環境フェアにて

区民生活常任委員
環境・災害・防犯
オウム問題対策等
特別委員



おのみずき

	2021 年度	2022 年度	2023 年度
実相談 件数	30	38	81
延べ件数	57	113	118

▲区の犯罪被害者等相談窓口における相談実績

お eyes!

防災・復興における女性や 多様な人々の参画促進

今年3月の予算審議では、防災分野でもジェンダー主流化を進めるよう求めました。今回は、現在改訂中の「世田谷区地域防災計画」に書かれた『女性の参画促進』『多様性の視点の反映』について、言葉だけでなく中身を伴った施策の展開を求め、様々な提案を行いました。具体的には、計112箇所の区防災倉庫に備蓄された生理用ナプキンの来年度入替えに伴い、夜用ナプキンとおりものシートを基本備蓄に追加することを求めた他、多様なニーズに対応する備蓄の推進に向け、区が養成を進める女性防災コーディネーター1・2期生による備蓄内容のチェックと改善提言を受けることを提案し、実施の方向で検討いただけることになりました！また、区の各種計画・マニュアルには、発災後の復旧・復興施策に女性の参画や多様性への配慮等の文言が一切書かれていない問題を指摘し、併せて改善を求めました。



サニタリー
ショーツ



夜用ナプキン・
おりものシート



授乳ケープ

お eyes!

実効性ある犯罪被害者等 支援条例に向けて



区では犯罪被害者等支援として、2021年より専門の相談員による相談窓口を設置しています。この間の相談対応の実績や、関係機関の連携による相談支援体制の強化を求める声を受け、現在「(仮称)世田谷区犯罪被害者等支援条例」(2025年4月施行予定)制定に向けた検討が進められています。

犯罪被害は、性被害、特殊詐欺、交通事故等、多岐にわたりますが、区の窓口では性犯罪の相談件数が多い傾向にあることから、今年2月の一般質問では、緊急避妊薬(アフターピル)の無償提供を含め、性犯罪・性暴力被害者への支援強化を求めました。これを受け、条例の運用方針案では性被害に遭った方への支援策として、被害届提出の有無を問わず、性感染症検査代や緊急避妊薬処方に必要な経費の助成等が盛り込まれました！これは全国でも大変珍しく、画期的な事例です。緊急避妊に関する経費助成は、性暴力救援センター・東京(SARC東京)と警察による公費負担制度がありますが、最も身近な地域に第三のセーフティーネットを用意する意義は大きいです。

今後、これら支援策をより実効性あるものにすべく、①相談者本人に寄り添った対応が可能な医療機関との緊密な連携体制の構築、②現状は男女各1名の「犯罪被害者等相談員」の配置拡充を求めました。区からはいずれも前向きな答弁があり、来年度からの条例運用に向けて期待したいと思います。



▲犯罪被害にあわれた方へ
(世田谷区HP)

お eyes!

あらゆる意思決定の場で 「女性:男性=50:50」を 当たり前

初めて議会質問に立った2023年6月、今年3月の予算審議に続き、区の管理職に占める女性割合に関して、3回目の質問を行いました。これまでも議会では、区職員の配属先やキャリアパス、職務内容にジェンダーギャップ(男女差)があることが度々問題として指摘されています。こうした中、今年10月に開催された第89会期国連女性差別撤廃委員会では、日本政府に対して、地方自治体を含むあらゆる意思決定の場で、現行の女性割合30%目標を50:50(パリテ)まで引き上げること等が勧告されました。

過去10年以上にわたって部課長級に占める女性割合が20%前後を推移し続けてきた世田谷区も、条約履行責任を果たすよう強く求めました。区長からは『パリテに向けて具体的なロードマップの必要性を認識している。勧告を重く受け止めた』との答弁があり、来年度からの「特定事業主行動計画」がどのように変わるのか、要注目です！



区政報告会で国連女性差別撤廃条約の解説をするおのみずき



▲区長答弁はこちらでご覧いただけます！